

別表第1(第3条第2号関係)

盛岡地方法務局管内新築建物課税標準価格認定基準表

(基準年度 : 令和6年度)

(1平方メートル単価・単位:円)

種類 \ 構造	木造	れんが造・コンクリートブロック造	軽量鉄骨造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造
居宅	92,000	-	111,000	123,000	149,000	-
共同住宅	91,000	-	111,000	123,000	149,000	-
旅館・料亭・ホテル	-	-	99,000	-	-	-
店舗・事務所 ・百貨店・銀行	75,000	-	82,000	95,000	-	-
劇場・病院	88,000	-	99,000	-	-	-
工場・倉庫・市場	36,000	-	43,000	89,000	114,000	-
土蔵	-	-	-	-	-	-
附属家	38,000	-	45,000	94,000	120,000	-

※ 本基準により難しい場合は、類似する建物との均衡を考慮し個別具体的に認定することとする。